

臨時連絡

各戸配布

南行政センターからのお知らせ

発行：浜松市南行政センター 令和7年11月5日号
〒430-0897 浜松市中央区江之島町600-1 TEL 425-1111

可美市民サービスセンター 「仮事務所開設工事」のお知らせ

令和7年3月1日から可美市民サービスセンターは施設の老朽化により、新施設整備が完了するまで休止していますが、休止期間に同じ敷地内にある浜松市消防団南支団浜松第41分団庁舎を改装して、仮事務所を開設することになりました。

仮事務所を開設するため、下記期間に改装工事を行います。

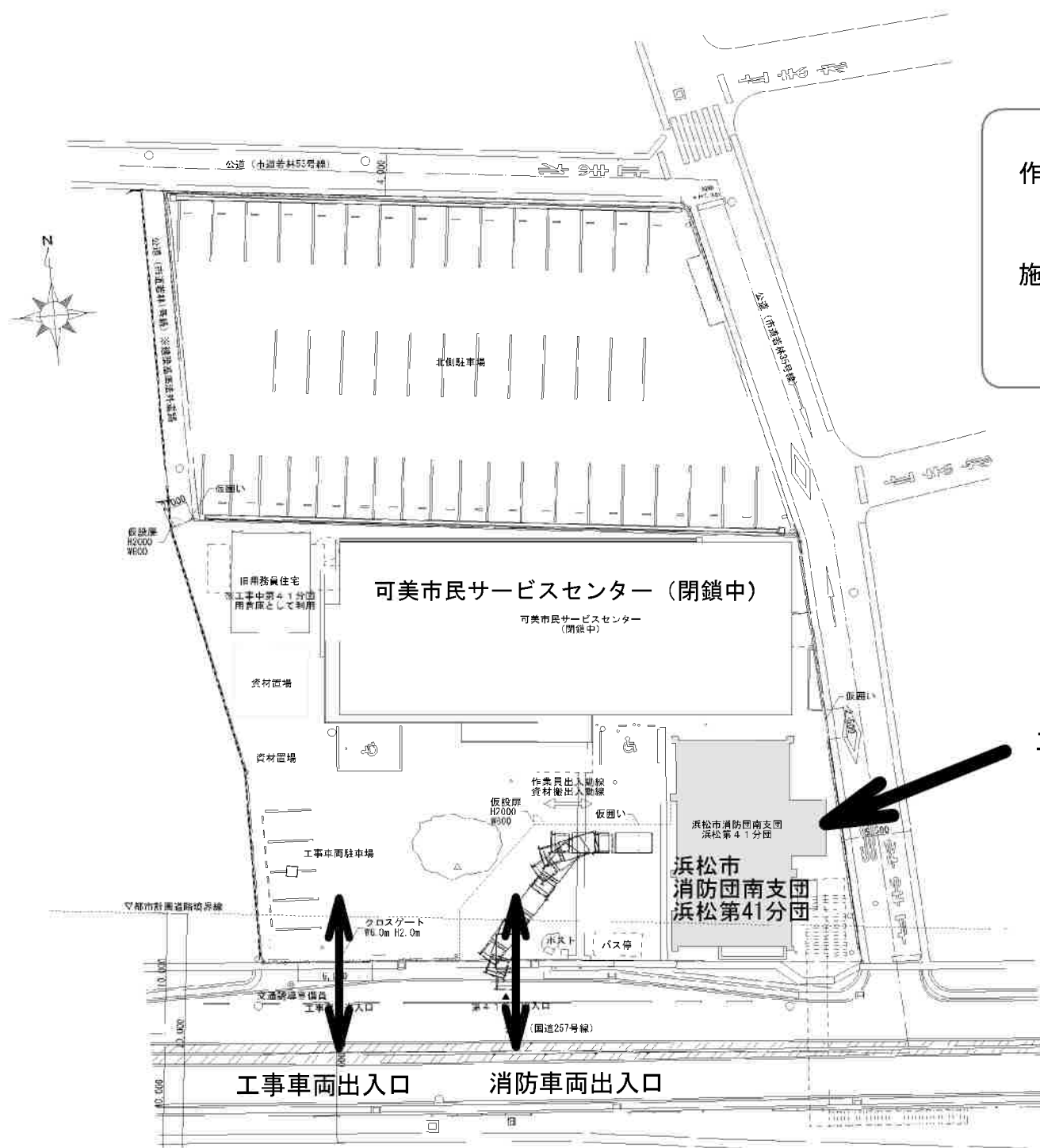
工事車両の出入りや工事の音で、ご迷惑をお掛けします。

◇ 可美市民サービスセンター仮事務所開設工事

工事の予定：令和7年11月17日から令和8年2月25日

工事場所：浜松市中央区若林町925番地の1（裏面参照）
（可美市民サービスセンター敷地内にある浜松第41分団庁舎内）

お問い合わせ：南行政センター（053-425-1111）



作業時間：午前8時30分～午後5時まで
※作業の状況により、時間がずれる場合がありますのでご了承ください。

施工業者：株式会社アビリティー
現場代理人：内山 真晴
連絡先：090-5618-0801

工事場所：可美市民サービスセンター敷地内
にある浜松第41分団庁舎内

左図は、基本的な工事期間中のイメージです。
作業内容・現場の状況により、変わることが
ありますので、ご承知ください。